

回収対象冷凍食品に係る健康被害（疑）苦情について

マルハニチロホールディングスの子会社（株式会社アクリフーズ群馬工場）が製造した冷凍食品の一部の商品から農薬（マラチオン）が検出されたため、現在、自主回収が行われているが、自主回収の対象食品を喫食した県民から情報が寄せられた。

本日、食の安全・安心危機管理連絡会議を開催し、県民への注意喚起等について下記のとおり対応を決定した。

記

○ 決定事項

【注意喚起】

- ① 県民への注意喚起の徹底
- ② 「県庁ホームページ」の当該情報の充実
- ③ 県新聞広報（毎月1日、15日発行）への掲載
- ④ 県のラジオ番組等による広報
- ⑤ 市町からの注意喚起

【相談体制】

- ① 健康福祉センターに相談窓口を設置

福井健康福祉センター生活衛生課	:	0776-36-1116
坂井健康福祉センター環境衛生課	:	0776-73-0600
奥越健康福祉センター環境衛生課	:	0779-66-2076
丹南健康福祉センター生活衛生課	:	0778-51-0034
二州健康福祉センター生活衛生課	:	0770-22-3747
若狭健康福祉センター環境衛生課	:	0770-52-1300
医薬食品・衛生課	:	0776-20-0354

◎ 報道各社へのお願い

県民の皆様に対する周知をお願いします。

県民の皆様へ

- 1 家庭内等で対象食品を見つけた場合には、食わずに、購入店に速やかに返品してください。
- 2 回収対象食品を食べて、吐き気、腹痛などを生じた場合には、速やかに医療機関を受診していただき、最寄りの相談窓口（健康福祉センター（保健所）または医薬食品・衛生課）にご連絡ください。

◎ 回収対象食品

株式会社アクリフーズ群馬工場で製造した全商品（別紙のとおり）

（2枚目に続きます。）

○ 県内での苦情事例

<事例1>

1 経緯

平成26年1月6日(月)、若狭町内の男性から現在問題となっているアクリフーズの冷凍食品を喫食した後、腹痛等を呈し医療機関を受診した旨の連絡が、小売店経由で若狭健康福祉センターに寄せられ、調査を開始した。

2 調査の概要

(1) 苦情の申出者

若狭町に居住する60歳代の男性

(2) 苦情の概要

平成25年12月10日(火)正午頃、昼食として苦情食品を含む弁当を食べたところ、同日(10日)の午後2時~3時頃にかけて腹痛・吐き気を呈した。

(苦情食品を食べたのは本人のみであり、異味・異臭はなかったとのこと)

[苦情食品]

・アクリフーズ群馬工場で製造された冷凍食品「とろーりかにクリームコロッケ」1袋(8個入り)

・賞味期限:2014年9月18日

(3) 申出者の状況

12月10日から腹痛・吐き気を呈し、翌日(12月11日)に若狭町内の医療機関を受診している。現在、症状はすでに回復している。

(4) その他

当該食品における農薬の混入は、現時点では不明

<事例2>

1 経緯

平成26年1月6日(月)、越前市内の女性から子どもが現在問題となっているアクリフーズの冷凍食品を喫食した後、下痢等呈した旨の連絡が、丹南健康福祉センターに寄せられ、調査を開始した。

2 調査の概要

(1) 苦情の申出者

越前市内に居住する10歳代男児

(2) 苦情の概要

平成25年12月29日(日)の昼頃に食べたところ、同日の夕方までに下痢を呈した。

(苦情食品を食べたのは本人のみであり、異味・異臭はなかったとのこと)

[苦情食品]

・アクリフーズ群馬工場で製造された冷凍食品「とろーりコーンクリームコロッケ」1袋(8個入り)

・賞味期限:2014年10月9日

(3) 申出者の状況

12月29日(日)に下痢止めを服用したところ、すぐに回復したので医療機関へは受診していない。

(4) その他

当該食品における農薬の混入は、現時点では不明